

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月9日
【四半期会計期間】	第74期第1四半期（自2020年6月1日 至2020年8月31日）
【会社名】	カネコ種苗株式会社
【英訳名】	KANEKO SEEDS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 昌彦
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市古市町一丁目50番地12
【電話番号】	027（251）1619
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門、コンプライアンス・IT推進担当 長谷 浩克
【最寄りの連絡場所】	群馬県前橋市古市町一丁目50番地12
【電話番号】	027（251）1619
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門、コンプライアンス・IT推進担当 長谷 浩克
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期連結 累計期間	第74期 第1四半期連結 累計期間	第73期
会計期間	自2019年6月1日 至2019年8月31日	自2020年6月1日 至2020年8月31日	自2019年6月1日 至2020年5月31日
売上高 (千円)	13,490,439	14,639,230	58,179,890
経常利益 (千円)	319,419	375,925	1,613,297
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	217,453	260,162	1,122,488
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	194,081	383,254	1,216,356
純資産額 (千円)	19,613,573	20,585,161	20,401,526
総資産額 (千円)	40,214,216	41,079,544	46,792,619
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.52	22.30	95.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.8	50.1	43.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は73期(2020年5月期)第2四半期連結会計期間より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、信託が所有する当社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。なお、連結子会社(株)カネコガーデンショップは、2020年8月18日開催の同社臨時株主総会において、2020年8月31日をもって解散することを決議いたしました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

## 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

### (1) 財政状態及び経営成績の状況

#### (経営成績の状況)

当第1四半期連結累計期間(2020年6月1日～2020年8月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から、4～6月期のGDPが年率換算27.8%減となる過去最大の落ち込みとなるなど、大変厳しい状況となりました。外出自粛や催事開催の制限が企業活動や個人消費に多大な影響を与え、外食産業や観光産業を中心に多くの産業が大打撃を被っております。これにより雇用情勢も不安定化し、先行きに暗い影を落とす状態となりました。

国内農業の状況は、少子高齢化による食料消費の減少や農家の後継者不足等の従前からの課題に加え、コロナ禍による外食産業の農産物需要大幅減、長梅雨による青果物の作柄不良や野菜価格の高騰など農家経営に大きな影響を与える事象が頻発する様相となりました。

このような状況のなか当社グループの業績は、コロナ禍による巣ごもり需要を取り込めたことなどから全般的に堅調な推移となり、売上高146億39百万円で前年同期比11億48百万円(8.5%)の増収となり、利益面でも、営業利益3億40百万円で前年同期比65百万円(23.7%)増、経常利益3億75百万円で前年同期比56百万円(17.7%)増、親会社株主に帰属する四半期純利益2億60百万円で前年同期比42百万円(19.6%)増となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### 種苗事業

種苗事業においては、タマネギやカボチャの野菜種子が輸出販売時期の遅れによる販売減があったものの、緑化工事用種子・資材の販売が堅調に推移したことなどから、売上高20億34百万円で前年同期比2.7%の増収となりました。利益面でも、セグメント利益3億24百万円で前年同期比2.6%増となりました。

#### 花き事業

花き事業においては、コロナ禍での外出自粛により家庭園芸・菜園需要が拡大したことや、当社の企画提案が販売先に比較的多く受け入れられたことなどにより、売上高18億3百万円で前年同期比24.3%の増収となりました。利益面でも、セグメント損失48百万円(前年同四半期のセグメント損失は71百万円)で損失は縮小いたしました。

なお、当事業は春に需要期を迎えることに伴い、第4四半期に売上高及び利益が集中的に計上される傾向があります。例年第3四半期まではセグメント損益はマイナスであります。通期では当該マイナスは解消されております。

#### 農材事業

農材事業においては、長梅雨による農薬の散布機会の喪失や、焼酎原料用サツマイモの減産により土壌消毒剤の需要が減少したものの、家庭での使用が拡大している茎葉除草剤の販売増や、新規薬剤の積極推進などにより堅調に推移し、売上高73億60百万円で前年同期比6.7%の増収となり、利益面でも、セグメント利益1億93百万円で前年同期比14.1%増となりました。

#### 施設材事業

施設材事業においては、昨年大型台風襲来より千葉県を中心に農業用施設が大きな被害を受け、それに対する復旧需要が継続していることや、コロナ禍による巣ごもり需要が農業資材関係でもみられたことから、売上高34億41百万円で前年同期比8.8%の増収となり、利益面でも、セグメント利益79百万円で前年同期比55.2%増となりました。

#### (財政状態の状況)

当第1四半期連結会計期間末における「資産の部」の残高は、410億79百万円となり、前連結会計年度末と比較して57億13百万円減少いたしました。これは主に受取手形及び売掛金や商品の減少によるものであります。

また、「負債の部」の残高は、204億94百万円となり、前連結会計年度末と比較して58億96百万円減少いたしました。これは主に短期借入金が増加したものの、支払手形及び買掛金が減少したことによるものであります。

なお、上記「資産の部」と「負債の部」の状況は、当社グループの事業が主に第4四半期に繁忙期を迎えることに伴うものであり、每期ほぼ同様の状況となっております。

「純資産の部」の残高は、205億85百万円となり、前連結会計年度末と比較して微増となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、183,799千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年10月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,772,626	11,772,626	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	11,772,626	11,772,626	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年6月1日～ 2020年8月31日	-	11,772,626	-	1,491,267	-	1,751,682

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 33,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,711,600	117,116	-
単元未満株式	普通株式 27,426	-	-
発行済株式総数	11,772,626	-	-
総株主の議決権	-	117,116	-

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カネコ種苗株式会社	群馬県前橋市古市町 1-50-12	33,600	-	33,600	0.29
計	-	33,600	-	33,600	0.29

(注)「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式72,400株は、上記の自己株式等には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,744,528	3,884,476
受取手形及び売掛金	22,835,109	17,902,818
商品	8,464,509	7,429,919
その他	1,463,318	2,274,630
貸倒引当金	23,063	18,022
流動資産合計	37,484,403	31,473,821
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,210,675	4,217,555
その他(純額)	2,278,100	2,292,977
有形固定資産合計	6,488,776	6,510,533
無形固定資産		
投資その他の資産	96,119	249,408
その他	2,746,406	2,868,872
貸倒引当金	23,087	23,091
投資その他の資産合計	2,723,319	2,845,781
固定資産合計	9,308,215	9,605,723
資産合計	46,792,619	41,079,544
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,903,100	14,865,852
短期借入金	-	2,720,000
未払法人税等	234,102	145,071
その他	1,511,088	1,048,968
流動負債合計	24,648,291	18,779,892
固定負債		
退職給付に係る負債	1,403,591	1,395,157
役員株式給付引当金	16,192	21,892
その他	323,016	297,440
固定負債合計	1,742,801	1,714,491
負債合計	26,391,092	20,494,383
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,491,267	1,491,267
資本剰余金	1,765,224	1,765,224
利益剰余金	16,604,614	16,665,215
自己株式	129,522	129,579
株主資本合計	19,731,583	19,792,126
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	739,804	854,302
為替換算調整勘定	41,850	38,225
退職給付に係る調整累計額	28,188	23,243
その他の包括利益累計額合計	669,765	792,833
非支配株主持分	177	201
純資産合計	20,401,526	20,585,161
負債純資産合計	46,792,619	41,079,544

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
売上高	13,490,439	14,639,230
売上原価	11,327,635	12,376,527
売上総利益	2,162,803	2,262,703
販売費及び一般管理費	1,887,167	1,921,819
営業利益	275,635	340,883
営業外収益		
受取配当金	18,689	20,592
受取家賃	17,606	16,614
受取保険金	11,761	1,500
その他	5,122	3,009
営業外収益合計	53,179	41,716
営業外費用		
支払利息	5,158	4,991
為替差損	3,579	996
その他	656	686
営業外費用合計	9,395	6,674
経常利益	319,419	375,925
特別利益		
固定資産売却益	4,365	-
特別利益合計	4,365	-
特別損失		
固定資産処分損	1,550	88
特別損失合計	1,550	88
税金等調整前四半期純利益	322,234	375,837
法人税等	104,763	115,649
四半期純利益	217,470	260,187
非支配株主に帰属する四半期純利益	17	24
親会社株主に帰属する四半期純利益	217,453	260,162

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
四半期純利益	217,470	260,187
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,495	114,498
為替換算調整勘定	-	3,624
退職給付に係る調整額	5,106	4,944
その他の包括利益合計	23,389	123,067
四半期包括利益	194,081	383,254
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	194,063	383,227
非支配株主に係る四半期包括利益	17	27

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

(四半期連結会計期間末日満期手形)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度期末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
受取手形	985,957千円	- 千円
支払手形	519,455	-

(四半期連結損益計算書関係)

(業績の季節的変動)

当社グループの業績は、第4四半期において、他の四半期と比較して売上高・利益ともに増加する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
減価償却費	56,511千円	58,725千円
のれんの償却額	429	429

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年6月1日 至2019年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月27日 定時株主総会	普通株式	199,568	17	2019年5月31日	2019年8月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2020年6月1日 至2020年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	199,562	17	2020年5月31日	2020年8月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有している当社株式に対する配当金1,230千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年6月1日 至2019年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	種苗 事業	花き 事業	農材 事業	施設材 事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	1,980,512	1,451,549	6,894,746	3,163,630	13,490,439
セグメント間の内部売上高又は振替高	13,674	566	6	373	14,621
計	1,994,187	1,452,115	6,894,753	3,164,003	13,505,060
セグメント利益又は損失( )	316,559	71,938	169,773	51,184	465,579

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	465,579
全社費用(注)	189,943
四半期連結損益計算書の営業利益	275,635

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2020年6月1日 至2020年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	種苗事業	花き事業	農材事業	施設材事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	2,034,184	1,803,756	7,360,117	3,441,171	14,639,230
セグメント間の内部売上高又は振替高	15,903	273	4	-	16,181
計	2,050,088	1,804,030	7,360,121	3,441,171	14,655,412
セグメント利益又は損失( )	324,933	48,462	193,628	79,433	549,533

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	549,533
全社費用(注)	208,649
四半期連結損益計算書の営業利益	340,883

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり四半期純利益	18円52銭	22円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	217,453	260,162
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	217,453	260,162
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,739	11,666

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社の取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第1四半期連結累計期間 - 千株、当第1四半期連結累計期間72千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月9日

カネコ種苗株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯塚 正貴 印

**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカネコ種苗株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カネコ種苗株式会社及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。